

四半期報告書

(第21期第1四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 イー・ギャランティ株式会社

【英訳名】 e G u a r a n t e e , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 藤 公 則

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6327-3577(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6327-3609

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【縦覧に供する場所】 イー・ギャランティ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)

イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町六番1号)

イー・ギャランティ株式会社 九州支店
(福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,435,167	1,688,072	5,956,734
経常利益 (千円)	624,809	737,743	2,751,004
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	544,390	411,892	2,301,198
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	559,890	438,243	2,433,533
純資産額 (千円)	10,880,587	12,583,234	12,798,155
総資産額 (千円)	14,673,791	16,514,814	16,444,743
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.81	9.69	54.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.17	8.92	51.27
自己資本比率 (%)	66.8	68.9	70.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う3月以降の外出自粛・休業要請等に加え、4月の緊急事態宣言の影響により、個人消費や企業活動が制限され景気が急速に悪化いたしました。また、景気の先行きについては、感染症の影響により当面厳しい状況が続くことが見込まれており、今後内外経済をさらに下振れさせるリスクに加え、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある等、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、当第1四半期連結累計期間における企業倒産件数は、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令され、一時的な特殊要因として5月の法的整理手続きが滞留した影響を受けて前年同期比8.9%減少の1,852件(帝国データバンク調べ)となっておりますが、足元では支払遅延の大幅な増加傾向がみられ、今後の倒産件数は増加することが見込まれます。

このような環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症がもたらす今後の景気への影響を考慮して各保証先のリスク評価を見直し、新規顧客について保証料率を上げた結果、新規契約の保証料は増加しました。また、既存顧客については、リスク評価の見直しを反映した保証料率を設定するとともに保証枠についても見直しを行い、リスク評価を反映した金額で再設定いたしました。

[財政状態]

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、16,514,814千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、13,747,943千円となりました。これは、現金及び預金が337,478千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、2,766,871千円となりました。これは、投資有価証券が49,999千円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.8%増加し、3,931,580千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.1%増加し、3,816,297千円となりました。これは、前受金が130,278千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と同額となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、12,583,234千円となりました。これは、利益剰余金が183,177千円減少したことなどによります。

[経営成績]

当第1四半期連結会計期間末における保証残高は4,341億円(前年同期末比8.6%増加)となり、売上高は1,688,072千円(前年同期比17.6%増加)となりました。また、営業利益731,938千円(前年同期比18.7%増加)、経常利益737,743千円(前年同期比18.1%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益411,892千円(前年同期比24.3%減少)となりました。このうち、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は一過性の特殊要因としてE S O P信託分配金の税務上損金算入により税効果会計適用後の法人税等の負担率が大幅に低下したことを受けて大幅に押し上げられておりましたが、当第1四半期連結累計期間においては当該一過性の特殊要因がないこと等により、前年同期比では減少となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間における経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益の2021年3月期連結業績予想に対する進捗率はそれぞれ24.6%、21.1%となりました。

商品別の業績は次のとおりであります。

① 事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、1,632,408千円(前年同期比16.9%増加)となりました。

② 金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、55,663千円(前年同期比41.9%増加)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,720,000
計	62,720,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,506,400	43,434,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,506,400	43,434,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	42,506,400	—	1,643,135	—	1,053,135

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,500,800	425,008	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	42,506,400	—	—
総株主の議決権	—	425,008	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株を含めております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イー・ギャランティ株式 会社	東京都港区赤坂 五丁目3番1号	1,300	—	1,300	0.0
計	—	1,300	—	1,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,232,731	9,570,209
売掛金	58,440	66,504
有価証券	2,602,474	2,401,030
前払費用	※1 1,152,221	※1 1,395,244
未収入金	358,833	215,572
未収還付法人税等	139,527	592
その他	100,895	98,788
流動資産合計	13,645,123	13,747,943
固定資産		
有形固定資産	1,392,105	1,393,016
無形固定資産	77,068	93,000
投資その他の資産		
投資有価証券	855,250	805,250
繰延税金資産	151,287	151,287
その他	323,907	324,316
投資その他の資産合計	1,330,445	1,280,853
固定資産合計	2,799,619	2,766,871
資産合計	16,444,743	16,514,814
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,889	9,094
未払法人税等	2,693	92,141
前受金	※2 3,059,366	※2 3,189,645
保証履行引当金	216,981	221,144
賞与引当金	124,148	77,262
預り金	24,541	83,240
その他	95,682	143,768
流動負債合計	3,531,305	3,816,297
固定負債		
長期末払金	115,282	115,282
固定負債合計	115,282	115,282
負債合計	3,646,588	3,931,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,643,135	1,643,135
資本剰余金	1,053,135	1,053,135
利益剰余金	8,863,119	8,679,941
自己株式	△774	△824
株主資本合計	11,558,616	11,375,388
新株予約権	135,065	139,231
非支配株主持分	1,104,472	1,068,614
純資産合計	12,798,155	12,583,234
負債純資産合計	16,444,743	16,514,814

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,435,167	1,688,072
売上原価	308,075	386,919
売上総利益	1,127,092	1,301,153
販売費及び一般管理費	510,461	569,215
営業利益	616,630	731,938
営業外収益		
受取利息	5,514	5,027
持分法による投資利益	2,138	276
その他	525	500
営業外収益合計	8,178	5,805
経常利益	624,809	737,743
特別損失		
固定資産除却損	32,256	—
投資有価証券評価損	—	49,999
特別損失合計	32,256	49,999
税金等調整前四半期純利益	592,553	687,743
法人税等	32,662	249,500
四半期純利益	559,890	438,243
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,500	26,350
親会社株主に帰属する四半期純利益	544,390	411,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	559,890	438,243
四半期包括利益	559,890	438,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	544,390	411,892
非支配株主に係る四半期包括利益	15,500	26,350

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の大幅な制限や、それに伴う倒産数の増加により不透明な事業環境に晒されておりますが、保証履行引当金の算定にあたり、2021年3月期中は倒産数が増加すると仮定を置いた上で、合理的な見積りを実施しております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社がリスク移転先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(支払手数料)に係る前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係る前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
売掛債権保証サービスに係る 保証債務	438,720,295千円	売掛債権保証サービスに係る 保証債務	434,107,965千円
買取債権保証サービスに係る 保証債務	465,426千円	買取債権保証サービスに係る 保証債務	一千円

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。

なお、これに係る保証債務のうち379,409,215千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務379,238,970千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	19,730千円	17,033千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	552,566	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	595,070	14.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円81銭	9円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	544,390	411,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	544,390	411,892
普通株式の期中平均株式数(株)	42,505,067	42,504,989
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円17銭	8円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,223,000	3,689,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当第1四半期連結会計期間終了後、当社が2017年3月30日に発行した第11回新株予約権及び2018年7月17日に発行した第15回新株予約権について、新株予約権の行使が行われております。2020年7月1日から2020年8月7日までの新株予約権の行使は以下のとおりであります。

(1) 第11回新株予約権

- ① 行使された新株予約権の個数 600個
- ② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 240,000株
- ③ 資本金増加額 76,740千円
- ④ 資本準備金増加額 76,740千円

(2) 第15回新株予約権

- ① 行使された新株予約権の個数 3,440個
- ② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 688,000株
- ③ 資本金増加額 358,620千円
- ④ 資本準備金増加額 358,620千円

以上により、発行済株式総数は928,000株増加、資本金は435,360千円増加、資本準備金は435,360千円増加し、2020年8月7日時点の発行済株式数は43,434,400株、資本金は2,078,495千円、資本準備金は1,488,495千円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

イー・ギャランティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。